

### 3章. 被害実例での大気汚染物質種類と濃度の異常性

健康被害値も被害原因が分かるような分析調査が実施された例はない。一面だけでも調べた者すらまれである。野田市の産廃施設汚染大気も一面しかわからないが、そこでの行政の報告書で一たを大気基準や無毒性量等と比べてみた。

定性分析で検出されたがそのときのクロマトグラフがないので濃度の桁さえ不明な強毒性化合物：メチルイソニトリルやヒドロキシメチルプロパンニトリル、メトキシアセトニトリル、ジメチルケテン等のほか無毒性量等が決まっていないものもあって、このグラフだけでは危険性を表せないが、このグラフだけでも無毒性量等を超えるアクロレインや無毒性量等に迫るホルムアルデヒド、トルエンなどがあり、多くの樹民が健康被害に苦しんでいるのが不思議ではないことが分かる。

この図においても、破碎選別棟の汚染が焼却炉排気よりも高濃度で、焼却炉よりも環境濃度が高い物質さえあって、破碎や選別での拡販などの機械的作業、特にせんだん力が作用する時の非意図的の生成物を見逃してはならないことが明白になった。

(分析データ：千葉県市民説明会報告書、グラフ作成：VOC 研&柏廃材被害者弁護団)

